

平成19年度

嘉麻市教育行政の目標と重要課題

嘉麻市教育委員会

## 目 次

目 標 .....	1
-----------	---

平成19年度 努力目標 .....	2
-------------------	---

### 重要課題

1 人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実 .....	3
-----------------------------	---

2 ゆとりのなかでいきいきと学べる教育環境の整備 .....	4
--------------------------------	---

3 使命感にあふれ、実践的指導力をもつ教職員の養成と確保 ...	5
----------------------------------	---

4 明るい豊かな市民生活を支える健康・体力づくりの推進 .....	6
-----------------------------------	---

5 豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現.....	7
-----------------------------	---

6 豊かな人間性や、志を持ったたくましい青少年の育成 .....	8
----------------------------------	---

7 人権尊重精神を育成する教育の推進.....	9
-------------------------	---

8 心豊かな人を育む芸術・文化の創造	
--------------------	--

と歴史的・文化遺産の保護と活用.....	10
----------------------	----

## 目 標

科学技術の著しい発展や、情報化・国際化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など社会の様々な面での変化が急速に進んでおり、今後はさらに激しい変化が予想されている。

このような状況の中、新しい時代を築き、創造性とチャレンジ精神に満ちた人材の育成を図ることが重要である。このため家庭・学校・地域が連携しながら、未来を拓く確かな学力、主体的・自律的に行動するための資質や能力を身に付けさせて、一人一人の個性を見いだし、その伸長を図るとともに、他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、豊かな人間性を培うことが重要である。

また、市民一人一人が自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともに、すべての市民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いていくことが重要である。

このような認識のもとに嘉麻市教育委員会は、次の教育の基本目標を掲げ、生涯学習社会の実現を期して、教育行政を総合的に推進する。

未来を拓く英知と豊かな創造性や個性に富み、社会の一員として公共の精神に基づく強い自覚と実践力ある市民の育成

真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者を思いやり、ともに生きる心や自立心、道徳性を持ち、人権を尊重する市民の育成

豊かな感性とたくましく生きるための健康や体力に満ちた市民の育成

文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と繁栄に貢献できる国際性豊かな市民の育成

この基本目標を達成するため、嘉麻市教育委員会は、学校教育・社会教育の各分野について、次のとおり平成19年度の教育施策を定め、広く市民の理解と協力のもとに県教育委員会その他関係機関・団体との密接な連携を保ちながら、積極的かつ着実に諸施策の推進に努める。

## 平成 19 年度 努力目標

学校は、3,604人の児童・生徒が毎日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、学校教育こそは、明日の嘉麻市を担う児童・生徒の人間形成の礎をなすものである。

近年、情報化・国際化、少子高齢化など社会の様々な面で新しい時代の流れが急速に進展する中で、新教育基本法の理念の下、個性や創造性を伸ばし、国際社会で活躍し貢献できる、心豊かでたくましい児童・生徒を育成することが急務である。

そのためには、教育内容、方法等の多様化、弾力化への対応等の質的な向上を図り、より充実した教育環境をつくることが必要不可欠である。限りなく伸びたいと欲する嘉麻市の児童・生徒に希望ある目標を持たせ、郷土を愛し、主体的に行動できるようにするため、次のように平成19年度の努力目標を掲げ、その具現化を図る。

各学校に特色ある教育計画を作成し、その実現に努める。

教育水準の維持向上という観点から、各学校の教育環境の格差を解消するとともに、学校間の連携を図る。

同和教育をはじめとする人権教育の深化・充実を図り、実践化に努める。

県・市等の研究指定委嘱校を積極的に推進する。

教職員の研修の体系化の確立を図る。

この努力目標を達成するため、各学校の創意工夫ある計画・実施・評価を促すとともに、各学校と教育委員会との連携を深める。

## 重 要 課 題

### 1 . 人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実

子どもたちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代をたくましく拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな学力をはぐくみ、子どもたち一人一人の個性や能力を伸ばし、豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う学校教育の充実が重要な課題となっている。

このため、教育内容の充実や教育環境の整備を図り、子どもたちに、「自ら学び、自ら考える力」を培うとともに、多様な体験活動等を通じた心の教育を推進する。

また、各学校は学校改革に積極的に取り組み、家庭や地域と連携協力して、子どもたちがいきいきと学ぶことができる魅力ある、信頼される学校づくりを推進する。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の創意を生かした教育課程を編成し、地域の特性を生かした特色ある教育活動の展開を促す。

基礎・基本を身に付け、自ら学び考えるなどの確かな学力をはぐくむとともに、一人一人の個性や能力を伸ばし、学習意欲を高める教育の充実に努める。

学校の創意工夫を生かした教育活動の展開を推進する。

体験活動等を生かした道徳教育・ボランティア教育の推進に努める。

市内の教職員研修を体系化し、学校間の連携を緊密にし、教職員の資質向上を図り、教育水準の維持向上に努める。

## 2. ゆとりのなかでいきいきと学べる教育環境の整備

教育水準の向上に努め、多様な教育を推進するとともに、一人一人のニーズに応じた指導の充実を図り、創造性にあふれる人材を育成するため、社会の変化や地域の特性を考慮した学校教育の活性化が重要である。

このため、教職員の研修の充実や学校教育の多様化・弾力化などについて取り組みを進めるとともに、特色ある学校施設の整備拡充・高機能化を図り、ゆとりのある教育環境の整備促進に努める。

教育近代化のための設備の充実とともに、教育の多様化に対応できる教育条件の整備に努め、学校教育環境の質的改善を行うため、小規模小学校の統合を推進し、学校施設・整備・教具教材等の一層の改善充実を図る。

すべての子ども的人格の発達をめざし、生徒指導の徹底を図るとともに、関係機関・団体との緊密な連携により、いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実に努める。

新教育基本法の理念に対応した新しい教育課程の円滑な実施を図るため、趣旨の徹底・理解の促進、「総合的な学習の時間」をはじめ、実践的な取り組みの推進に努める。

郷土を愛する豊かな心を育てるために、郷土を知り、住民とのふれあいに努め、地域の教育力を活用するとともに学校教育との相互連携を図るために、校務分掌組織に学校・社会教育の連携係を位置づける。

児童生徒の学習や読書意欲を高めるため、市立図書館等との連携を図りながら、学校図書館の整備や機能の充実に努めるとともに、組織的、継続的な読書活動の推進に努める。

児童生徒の安全管理のため、学校安全に関する取り組みの充実を図る。

嘉穂総合高等学校嘉麻市立大隈城山校への進学者の収容対策と、その適切な受入を図る。

### 3 . 使命感にあふれ、実践的指導力をもつ教職員の養成と確保

学校教育の成果は、直接児童・生徒の指導に当たる教職員に負うところが大きく、その職責の自覚と実践的指導力を身に付けることが、強く求められる。

このため、いじめ・不登校問題や情報教育等、今日的な教育課題に積極的に対応しながら、市内教職員研修を体系化し、組織的、計画的、継続的に行うとともに、使命感あふれる優れた人材を養成確保し、教職員の教育意欲の高揚と指導力の向上に努める。

校内研修を積極的に推進し、実践的指導力を持つ教職員の養成に努める。

初任者研修制度の深化を図り、初任者及び若年教師の実践的指導力の育成に努める。

教職員及び教育研究団体等の教育研究を奨励するとともに、県、市及び各種の教育研究指定・委嘱校をはじめ、各校の研究助成を積極的に行い、校内研究の活性化を図り、教職員の資質の向上に努める。

教職員の交流を図り、人事の適正化を進める。

サービスの適正化や教育研究機関等の研究への参加を積極的に奨め、使命感あふれる教職員の養成に努める。

市教育研究所が行なう、教職員研修の一層の体系化・効率化を促進するとともに、研修内容の充実を図る。

## 4 . 明るい豊かな市民生活を支える健康・体力づくりの推進

心身ともに健やかな青少年育成をめざし、児童・生徒の基礎体力の養成向上と、保健・安全・給食の充実を図り、生涯を通して『自分の健康は、自分でつくる。』健康教育を推進する。

また、健康で明るく、豊かな生活を実現するため、すべての市民が豊かなわが街の自然に親しみ、また、諸施設を活用し、日常的に体育、スポーツ活動ができるよう体制づくりに努める。

児童・生徒及び教職員の心身両面にわたる健康管理の徹底を図る。  
家庭、地域、その他関係機関・団体等との連携を密にし、児童・生徒の保健・安全に対する諸施策の充実を図る。

学校給食における衛生管理の徹底を図るとともに、給食内容の充実、給食指導の工夫改善や米飯給食を積極的に推進し、魅力ある学校給食の充実に努める。

スポーツ指導者の養成・確保・活用を図る。

地域における的確なスポーツ情報の提供に努める。

住民のニーズに即応した地域スポーツの推進に努める。

学校と地域の連携による、子どもを惹きつけるスポーツ環境の充実に努める。

子どものスポーツライフの充実と体力の向上のための総合的な方策の推進に努める。

既存施設の有効活用と管理運営の弾力化及びスポーツ振興の拠点づくりの推進に努める。

総合型地域スポーツクラブの設立に向けた指導助言並びに育成支援に努める。

## 5 . 豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現

人々の価値観や生活様式が多様化し、生きがいづくりや社会参加につながる学習意欲が向上する中、市民が自由に学習機会を選択して学ぶことができ、社会の中で自己実現を図れる生涯学習社会の構築が重要な課題となっている。

このため、関係機関・団体との連携による全市的な生涯学習推進体制を整備するとともに、市民の多様な学習ニーズにこたえる生涯学習機会を拡充し、学習成果を生かす場の提供に努める。

生涯学習推進体制の整備をはじめ、生涯学習の総合的推進を図るとともに、地域の生涯学習施設を活用して生涯学習活動を推進する。

国際化・情報化等社会の変化に対応できる図書館活動に努めるとともに、山間地域では、移動図書館車の巡回により、市民の読書普及活動を推進する。

社会教育関係職員の資質の向上を図るとともに、関係団体等の指導者の養成とともに、ボランティア活動の育成と支援に努める。

学校施設の開放及び効果的活用を促進するとともに、地域の様々な教育資源を活用して学校教育活動を支援するなど、学校教育と社会教育との連携に努める。

社会教育関係団体の育成とその活動の充実に努める。

ボランティア人材バンクの確立と活用を図る。

地域におけるボランティアの育成と活動の推進を図る。

関係機関・団体との連携・協力体制の整備並びに、ボランティアのネットワーク化を図り、お互いに学ぶ生涯学習の推進を図る。

地域における芸術文化の創造を図る。

生涯学習における高齢者の生きがいづくりを図る。

公民館分館活動の活性化を図るとともに、助成に努める。

地域コミュニティ - (地域づくり) の拠点づくりを図る。

中央・地区公民館及び分館における、公民館講座の充実に努める。

中央公民館 地区公民館 分館 自治公民館の連携を密にする。

## 6 . 豊かな人間性や志を持ったたくましい青少年の育成

青少年を取り巻く環境が激しく変化する中、志を持ってたくましく生きて行く青少年を育成するためには、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもたちに自主性・主体性や社会性をはぐくんでいくことが重要な課題となっている。

このため、学校週5日制の趣旨を踏まえ、関係機関・団体・企業等と連携し、家庭、学校、地域社会がともに手を携えて、「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持ったたくましい青少年の育成」を目指す県民運動「青少年アンビシャス運動」を積極的に推進するとともに、家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえて、家庭教育支援の充実に努めるとともに、青少年の体験活動の拡充を図る施策の推進に努める。

青少年の健全育成のための啓発活動を推進するとともに、いじめ、不登校、薬物乱用問題などの解決に向けた総合的な青少年健全育成を推進する。

家庭の教育機能を高めるため、学校や地域との連携に努めるとともに、保護者等の学習・相談の機会や啓発運動を充実し、家庭教育支援の充実に努める。

地域の教育力向上を図るため、指導者の養成・各種団体の育成及び活性化等、地域の環境づくりに努める。

地域のさまざまな教育資源を活用した学校教育活動の支援を行うなど、学校教育と社会教育の連携・融合に努める。

青少年のボランティア活動等の社会奉仕体験活動や、自然体験活動を促進するなど、青少年の自主的・主体的体験活動の推進を図る。

幼児教育は幼児の発達段階での人格形成に重要な時期であり、家庭や関係機関との連携を図り健全育成に努める。

子育てに関する情報提供や学習機会の提供等、子育て支援の推進を図る。

青少年の健全育成のための体制整備、関係団体の育成、支援を図る。学校と地域住民の架け橋となり、学社連携・融合事業の推進を図る。

## 7 . 人権尊重精神を育成する教育の推進

心豊かな市民生活を実現するため、市民一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会づくりが重要な課題である。

このため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」及び「福岡県人権教育・啓発基本指針」を踏まえ、広く市民の間に多元的文化、多様性を容認する共生の心を醸成するとともに、一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指すよう、同和教育をはじめとする人権教育・啓発をすべての学校・地域社会において推進する。

児童生徒の人権尊重の意識を高める教育の充実に努める。

社会教育における人権に関する学習の推進に努める。

嘉麻市人権教育・啓発基本指針等に基づき、学校や地域社会における人権教育の推進に努める。

人権・同和教育（啓発）の推進を図る。

解放子ども会の育成を図る。

人権学級の開設に努める。

## 8 .心豊かな人を育む芸術・文化の創造と歴史的・文化遺産の保護と活用

人々のニーズや学習内容等が多種多様化・専門化し、生涯を通じ学んだことを活かすことができる「生涯学習社会」の実現が求められている。

こうした背景を受け、伝統文化を尊重しながらも、市民の文化芸術活動が活発に行われ、互いに学びあい、喜びを享受し、特色ある地域文化が創造されるような歴史・文化の環境づくりが求められている。

このため、質の高い芸術文化を楽しみ、気軽にふれる機会の充実を図り、誰もが集う本のある広場として市民に役立つ様々な情報を提供するとともに、市民共有の財産として文化財の保護・活用に努め、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりに努める。

美術館の常設・企画展の充実及びギャラリーの活用を図る。

美術関係資料の収集保管及び調査研究に努める。

各種美術講座や学校教育と結びついた教育普及事業等の充実を図る。

図書館利用の促進と行事の充実を図る。

児童及び青少年の課題解決支援サービスの実現に努める。

子ども読書活動の推進を図る。

ボランティアの育成・活動に努める。

指定文化財の維持管理に努める。

地域資料等の調査・収集・保存・活用に努める。

教育普及事業を推進し、文化財愛護意識の高揚に努める。

歴史民俗資料館（室）の維持管理及び活用に努める。